

令和8年度 事業計画

一般社団法人千葉県経済協議会（以下「当協議会」という。）は、定款第3条に規定する、「千葉県経済が抱える課題の解決や県内で事業展開する会員企業の事業環境の改善に向けて必要な調査研究及び提言を行い、もって千葉県経済の発展を図るとともに会員企業の円滑な事業運営に資することを目的」として各種事業を実施している。

令和8年度も千葉県知事との懇談会、千葉県副知事との懇談会、県幹部職員との意見交換会や講演会、新年賀詞交歓会などの各種事業を行う。

また、緊迫する国際情勢等を踏まえ、県内経済団体等と連携を図り、各種の要望活動等を行う。

さらに、当協議会の運営基盤の強化を適宜適切に図り、会員企業の事業環境の改善等を強力に進めるために、引き続き、会員の拡大に努めていくこととする。

なお、事業実施にあたっては、社会経済の状況の変化に応じて、会員の意見等を踏まえつつ、関係機関とも協議しながら実施していく。

1 総会、理事会の開催について

総会及び理事会は、定款に基づき、当協議会運営上の基本事項を審議するため開催する。

2 会長・副会長会議の開催について

会長・副会長会議は、当協議会運営上の重要事項に係る企画立案への助言や活動状況の把握、政策委員会等に対する助言等を得るため開催する。

3 各種委員会の活動等について

（1）総務委員会について

総務委員会は、総会及び理事会へ提出する事業計画案、予算案、事業報告、決算等の議案等を審議するため、開催する。

（2）政策委員会について

政策委員会は、令和8年度の「千葉県への提言と要望」の文案を作成するための検討委員会の委員の募集を行うとともに、令和7年度の「千葉県への提言と要望」に対する県の回答等を踏まえた会員へのアンケートの実施や検討委員会が作成した文案をもとに令和8年度の「県への提言と要望」の最終案のとりまとめを行う。

知事との懇談会終了後には、令和9年度の提言と要望に向けて、会員へのアンケート調査を行う。

(3) 検討委員会について

県への提言と要望のテーマごとに設置した検討委員会は、毎年度会員から募集した委員により構成し、政策委員会が決定した提言・要望項目について、提言と要望の文案の作成を行い、政策委員会に提出する。

(4) 工業用水効率化対策委員会について

工業用水効率化対策委員会は、千葉県工業用水道事業中期経営計画の進捗状況の把握、受水企業の負担軽減、施設更新・耐震化への対応状況等について意見交換等を行うため、県企業局工業用水部及び商工労働部の職員の参加を求めて開催する。

(5) 環境対策専門委員会について

環境対策専門委員会は、県と京葉臨海地域の企業との環境の保全に関する協定や環境法令改正等に係る情報の収集、調査、研究並びに意見交換等を行うため、開催する。

4 県への要望書等の提出及び意見交換について

(1) 千葉県知事との懇談会について

千葉県知事との懇談会を開催し、「令和8年度千葉県への提言と要望書」を知事に提出する。

また、当協議会から、県への「提言と要望」についての説明や県の施策についての意見交換を行うなど、会員企業の事業環境の改善等に向けた取組みを行う。

(2) 千葉県副知事との懇談会について

千葉県副知事との懇談会を開催し、千葉県知事との懇談会で提出した県への提言と要望に対する文書回答を受領するとともに、県の施策についての意見交換等を行う。

(3) 千葉県幹部職員との意見交換会について

千葉県経済が抱える諸課題や会員を取り巻く社会経済状況等を踏まえ、県幹部職員への質問・要望並びに意見交換を行う。

5 会員の増強について

当協議会の運営基盤の強化を図り、千葉県経済発展のために必要な諸課題の解決や会員企業の事業環境の改善を強力に推進するため、県内に事業所を有する企業等に参加等の働きかけを行い、会員の増強に努める。

6 その他の事業について

(1) 講演会等の開催について

会員の事業活動等に資するテーマを選定し、講演会等を開催する。

(2) 新年賀詞交歓会の開催について

(一社) 千葉県経営者協会及び千葉県臨海南部工業地帯工場連絡協議会との合同による新年賀詞交歓会を開催する。

(3) 千葉県等における政策検討への参画について

「千葉県漁業操業安全対策協議会」、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」、「千葉港ポートセールス検討委員会」、「千葉県ブルーカーボン推進協議会」、「ちば若者みらい応援会議」、「千葉県工業用水道事業施設更新・耐震化長期計画に関する懇談会」などに参画し、県の施策や事業等について意見、要望等を行う。

(4) 各種協議会、団体等と連携した各種活動について

県内の経済団体や自治体、関係団体等と連携して、「成田空港活用協議会」、「ちばSDG s 推進ネットワーク」の各種取組や、「首都圏中央連絡自動車道」、「東京湾環状道路」等の建設促進期成同盟を通じて、幹線道路の整備促進の要望活動等を行う。

(5) エコメッセちばへの協力について

持続可能な社会の実現（SDG s）を目指し、市民、大学、企業、行政が連携協働して行う「エコメッセちば2026」の開催に協賛団体として、また、実行委員会の副会長として参画する。

(6) 夏休みエコ絵画コンクールへの協力について

環境や地球資源の大切さを感じ、学び、考えるきっかけを提供することを目的に実施される「夏休みエコ絵画コンクール」の協力団体として参画する。

(7) 行政情報の送付

国、県からの行政施策に関する通知や依頼、報道発表、イベントの開催案内等の資料を会員に送付する。